

ご利用者様各位

函館市亀田交流プラザ

## 毎月1日予約（一斉予約）の抽選方法について

いつも亀田交流プラザをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

毎月1日に実施している6か月後の貸室の予約（一斉予約）の方法について、今一度確認のため、下記のとおり周知させていただきます。

なお、この予約方法はコロナ禍において、長時間、密にならない対策をとっています。今後、変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

受付日時：毎月1日 9時から18時  
受付方法：亀田交流プラザ1階窓口及び電話にて受付  
抽選日時：毎月5日 10時から

- 1) 抽選は予約が重複した日にち・部屋ごとに代表者様がくじを引いて当選者を決めます。抽選箱のくじを引く順番は、予約申込みが早い方からとします。
- 2) 1回目の抽選で、全ての当選者が確定した後、外れた方から外れた回数分を上限として、第2希望の申込みを承ります。（空き状況をお伝えします）
- 3) 第2希望の申込みでも、希望者が重複した場合、2回目の抽選を行います。
- 4) その後、第3希望、第4希望と繰り返し、重複者がいなくなるまで抽選を行います。
- 5) 申込日が確定したら、申請書をご記入の上、ご提出をお願いいたします。

※基本は抽選による決定となりますが、各予約等の状況により、代表者様同士の「話し合い」で決定できると職員が判断した場合には、その旨、提案させていただきます。

※抽選会に参加できない場合、亀田交流プラザの職員が代理でくじをひくことも可能です。

ただし、職員が代理で行うのは、1回目の抽選のみとなります。抽選に外れた後の2回目以降の申込み、および抽選につきましては代理で行うことはできませんので、あらかじめ、ご了承ください。

以上